

審議会等の会議結果報告

1 会議名	第16回津市子ども・子育て会議
2 開催日時	平成28年8月26日(金) 午後6時00分から午後8時30分まで
3 開催場所	津市役所 4階 庁議室
4 出席した者の氏名	<p>(津市子ども・子育て会議委員)</p> <p>駒田聡子、田口鉄久、田中嘉久、辻孝子、辻千晶、内藤直樹 仲尾弘文、橋川恵介、堀本浩史、森崇、柳瀬幸子、山川三重子 山崎晴夫</p> <p>(事務局)</p> <p>健康福祉部長 田村学 健康福祉部次長 谷口ひろみ 子育て推進課長 鎌田光昭 子育て推進課保育所担当副参事 市川いずみ 子育て推進課調整・子育て推進担当主幹 上川幸則 子育て推進課保育担当主幹 丹羽敬二 子育て推進課子育て推進担当副主幹 福島奈津 子育て推進課子育て推進担当 米本孝子 こども支援課長 豊濱博幸 こども支援課調整担当主幹 橋本直樹 教育委員会事務局教育次長 倉田幸則 教育委員会事務局学校教育課教育推進担当参事 森昌彦 教育委員会事務局学校教育課学校教育担当主幹 松谷富美子 教育委員会事務局生涯学習課青少年担当副参事 西村哲二</p>
5 内容	<p>1 開会</p> <p>2 議事</p> <p>(1) 地域型保育事業について</p> <p>(2) 津市のこども園整備に係る進捗状況について</p> <p>3 その他</p>
6 公開又は非公開	公開
7 傍聴者の数	0人
8 担当	<p>健康福祉部 子育て推進課 子育て推進担当</p> <p>電話番号 (059) 229-3390</p> <p>E-mail 229-3167@city.tsu.lg.jp</p>

第16回津市子ども・子育て会議 議事概要

1 開会

- ◆事務局（上川）が開会宣言
- ◆事務局（上川）が会議の成立を報告
 - ・出席者13名（延着1名）、欠席者7名、津市子ども・子育て会議条例第6条第2項の規定により成立

2 議事

- ◆田口会長が会議の公開を報告
 - ・津市情報公開条例第22条及び第23条の規定に基づき、公開審議とする
- ◆田口会長が資料の確認
- ◆田口会長が本日の会議の進め方を説明

(1) 地域型保育事業について

- ◆事務局（鎌田）が資料説明 【資料1】

（田口会長）

「のべの幼稚園」の園庭を利用するということであり、制度上、園庭が施設と離れていても問題ないと思うが、「えがお保育園」の敷地内には利用できるスペースはないのか。

（事務局 鎌田）

「えがお保育園」の敷地内には利用できるスペースはない。「のべの幼稚園」の園庭利用については、移動の際に道路を横断することになるが、その道路は見通しも良く横断歩道も設置してある。教職員の引率の元、安全に移動して利用できるよう配慮している。

（田口会長）

「えがお保育園」の定員充足の見通しはどうか。

（事務局 鎌田）

8月から受付を開始しており、直近の状況では定員を大きく上回っている。

- ◆事務局（鎌田）が資料の訂正を説明【資料1-P5】

(2) 津市のこども園整備に係る進捗状況について

- ◆事務局（鎌田）が資料説明【資料2】

（田中嘉久委員）

津市子ども・子育て事業計画を策定する際に、長時間にわたり、子どもの輝きや、子どもの思いなどを重点にして協議を行い計画を策定した。その思いが活かされる事業が、今回のこども園の整備だと考える。もう少し、この計画書の基本理念や計画策定の姿勢など、基本的な視点を基にもっと考え、全ての子どもの視点や保護者の視点、社会・地域の視点が活かされるべ

き案件であると思う。園名募集の件については、取りかかりやす事業であり、子どもたち、保護者が直接関われることであり、また互いの園の意見交換により保育者にとっても研修としても役に立つ。園名の件だけではなく、子ども、保護者、地域の方も参加者として理解していくことで、その過程を一緒に考えながら当事者意識を持ってほしいと願っている。こども園の視点から考えると、豊かな街づくり、未来に繋がる津というところを考えて提案していきたい。

(柳瀬委員)

説明会で出された意見にもあるように、地域の特性や、地域の人たちが望んでいることを、地域の思いとして反映してほしい。説明会も、一方的な説明だけではなく、みんなが子どもについて考えるきっかけになるようにして、そこの地域の人たちの子どもに対する思いを拾い上げて作り上げていってほしい。

(仲尾委員)

説明会において、こども園を整備によるメリットについて、どのように説明したのか。

(事務局 鎌田)

メリットとしては、それぞれの施設において、制度や法律、所管の異なる中で、それぞれの利用の手続きが必要であったものを一つに集約することから、それらに関する手続きの軽減、簡素化を図ることができることを説明した。また、保護者の状況等が変更になった場合においても、認定区分を変更するだけで、継続して同じ施設を利用することが可能であることから、子どもに与える影響を最小限に留めることが出来るということを説明した。他にも、1号認定子どもと2号認定こどもが一つのクラスを編成する中で、14時で帰る子ども、16時で帰る子ども、夕方まで利用する子どもなど、利用形態の異なる子どもが、給食までの午前中の時間を共有することで、同じ地域の子どもの濃い教育・保育を受けてもらうことが出来るということも説明した。

(仲尾委員)

そのメリットの説明については、保護者は好意的に受け取ったのか。

(事務局 鎌田)

説明会の時点においては、批判、反対意見は出なかった。

(堀本委員)

いろんな方の意見を通じて策定した津市子ども・子育て支援事業計画の精神が活かし、子どもを中心に置いて、子ども主体のこども園にしてほしい。利用したいと思った時に利用できない、こども園自体がよく分からないという意見もあるので、利用の仕方、定員、利用料などを明確にし、説明会も何度も行い、保護者の理解を深めてほしい。子どもの支援については、今まで培ってきたものを活かしながら、新しいこども園に相応しい、設備や環境に応じた支援を考えてほしい。

(内藤委員)

地域には、これからこども園を利用したいと考えている方もたくさん住んでいて、今後のことにも興味があり、希望もあると思うので、説明会については広く周知し、いろんな方が参加できるかたちにしてほしい。神戸小学校の緑豊かな森を崩さないように取り組んでほしい。

(山川委員)

子どもにとって一番素敵なこども園になるよう、保護者の思いや地域の方々の思いを大切にしていくことが、みんなで子どものために考えていくことが出来ると思う。一日の流れが、子どもにとって幸せな時間になればと考えている。

(辻孝子委員)

園生活の流れや行事について、子どもや保護者の視点に立って考えているが、先生同士の良い関係作りがあってこそ、良いこども園になると思う。

(辻千晶委員)

延長保育などは、保護者にとってはとてもありがたく、急な事情などに対応してもらえれるのであればこども園の開所はいいことだと思う。

(事務局 鎌田)

こども園における、1号認定子どもの延長保育、預かり保育等については、実現にむけて教育委員会事務局と相談し、保護者の意見、子どもの支援という観点から検討していく。

(橋川委員)

名称募集の状況はどうか。

(事務局 鎌田)

直接の応募、ファックス、メールにより、現時点で14件ほどの応募がある。

(駒田副委員長)

延長保育が一番ネックになってくる。例えばおやつ一つを取ってみても、延長保育の子どもはおやつが用意されていても、6時前に帰る子どもにはおやつは用意されていない。子どもにとっては、自分の立場がよくわからず、おやつを欲しがってしまう。こども園になった時に、今まで違う環境いた子どもが一緒になるわけなので、子どもの立場に立つということが必要である。難しいことではあるが、大人の都合が出ないような方向性で進めてほしい。保護者の立場から言えば、延長保育をしてもらう方がありがたいが、子どもにとって何が大事で、子どもの育ちにとって何が大事かという視点を考えていかなければならないと感じる。

(森委員)

P T Aと保護者会の問題については、今後どのようなかたちで、いつ頃決まるのか。

(事務局 鎌田)

P T Aと保護者会の取扱いについては、これから整備していく。説明会においても説明はしたが、保護者の方々が関わっていく園の行事については、保護者の中で検討、協議してもらい今後のかたちを決めていくことになるので、当事者である保護者に、議論に参加してほしいというお願いはしてある。すべてを統一する必要はなく、施設によっては保護者会あるいはP T

Aという選択は保護者同士の話し合いで決まるかと考えている。時期については、保護者の議論の結果による結論も見出すべきと考えているため、少し時間がかかるものと考えている。

(駒田副委員長)

子どもが小学校になった時に、PTAから案内がきて、行事であるとか、津市の中でやっていることに関われるということが嬉しかった。津市で子どもを育てるという視点で見ると、PTAの活動に子どもが幼児期や小学校から関われることがすごく嬉しいことである。保護者の行事に関わることで、津市で子育てをしているということを再確認できる機会になる。

(山崎委員)

現在の先生方がすごく不安になっていると思うが。

(事務局 森)

いろんな場面で尋ねられるが、現段階では議論の途中で説明しにくい部分がある。話し合えば話し合うほど、今まで一緒だと思っていたことが、実際は違っていることに気付く。今の幼稚園教諭と保育士と一緒に働くことになるので、擦り合わせる事柄がたくさんある。例えば、現在の幼稚園教諭がこども園に配置された時に、担当したことの無い0歳から2歳の子どもに対して不安があるという意見も聞く。いろんな意見の中で、どういうふうにしていくかを調整する段階と考えている。

(田口会長)

幼児期、子どもの育ちに関する研修については、幼稚園教諭も保育士も一緒になって研修していく体制に移行しつつあると考えてよいか。

(事務局 鎌田)

津市の保育士と幼稚園教諭の研修に関わる体制としては、津市乳幼児教育推進協議会というカタチで、公私の保育士、公私の幼稚園教諭と一緒に研修する活動を、年間6、7回開催している。引き続き合同で、こども園に向けた幼児教育と保育の関わりなどの研修の機会をつくり検討していく。

(田中嘉久委員)

こども園の整備については、基本的には子どもの声を聞いて建設してほしいという気持ちがある。こども園について考えたり、施設で共有の課題をもって取り組むことによって、先生方の繋がりも深まったり、たくさんの学びがその場にあると思う。また、歴史のある園が無くなることから、そういうことも共有しながら、職員間で一つの材料を基に研究し合っていくことが現場の人間から見てうらやましく思う。認定こども園であれば、今までの幼稚園や保育所とルールブックが異なってくると思うので、子どもの声を聞きながら、そういったルールブックに沿って取り組んでいくことが、その地域で育っていく子どもたちへの愛着にもなるし、思い入れにも繋がっていく。園としては、子どもの声を聞きながら一緒に参加しながらやることがすごく良いと思う。職員間の研修として意見交換の題材となりやすいし、技術を付けることにも繋がるので、温かくゆっくりとした中で進めていってほしい。

3 その他

◆事務局（鎌田）が津市総合計画審議会委員の推薦について説明【資料その他】

（田口会長）

これをもって本日の会議は終了とする。